

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理業者情報

住 所	海部郡飛島村木場二丁目１２番地			
氏名（名称及び代表者氏名）	株式会社 タイヨー		代表取締役 森下 大樹	
産 業 廃 棄 物	許可年月日 及び 優良認定の有無		許 可 期 限	許 可 証 番 号
	収 集 運 搬 業		令和１０年 ６月 ４日	０２３１０００４９８０
	処 分 業		令和 ９年１０月 ５日	０２３２０００４９８０
特別管理産業廃棄物	許可年月日 及び 優良認定の有無		許 可 期 限	許 可 証 番 号
	収 集 運 搬 業		—	—
	処 分 業		—	—
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業				
取り扱う産業廃棄物	<<積替え、保管を除く。>> 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。） 以上 １１品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。） <<積替え、保管を含む。>> 廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上 ５品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）			
産業廃棄物積替え保管施設 設置場所 保管する種類 保管容量等	海部郡飛島村木場二丁目２５番 廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 全体面積 保管面積 保管容量 高さ ３，０００㎡ ２５㎡ ２５．７１㎡ ０ｍ			
産 業 廃 棄 物 処 分 業				
取り扱う産業廃棄物	<<圧縮>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（ガラスウール類に限る。） 以上 ４品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<圧縮・選別>> 廃プラスチック類（廃タイヤに限る。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。） 以上 ２品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<乾燥>> ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。廃石膏に限る。） 以上 １品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<切断>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず 以上 ４品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<選別>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 ８品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） <<破砕>> 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 ５品目（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）			

中間処理施設 設置場所 設置年月日 処理能力	圧縮施設 海部郡飛島村木場二丁目１２番 平成３０年５月１日 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 947.04t／日（39.46t／時間） 紙くず 1082.64t／日（45.11t／時間） 繊維くず 426.48t／日（17.77t／時間） ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（ガラスウール類に限る。） 121.2t／日（5.05t／時間） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし
中間処理施設 設置場所 設置年月日 許可年月日 許可番号	圧縮・選別施設 海部郡飛島村木場二丁目１２番 平成２１年４月１日 廃プラスチック類（廃タイヤに限る。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。） 46.56t／日（1.94t／時間） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし
中間処理施設 設置場所 設置年月日 処理能力 処理能力 処理能力 許可年月日 許可番号	乾燥施設 海部郡飛島村木場二丁目１１番 平成２１年８月３日 ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く 廃石膏に限る。） 48.96t／日（2.04t／時間） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし
中間処理施設 設置場所 設置年月日 処理能力 許可年月日 許可番号	切断施設 海部郡飛島村木場二丁目１２番 平成２１年４月１日 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 30t／日（1.25t／時間） 紙くず 2.64t／日（0.11t／時間） 木くず 18.24t／日（0.76t／時間） 繊維くず 41.04t／日（1.71t／時間） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし
中間処理施設 設置場所 設置年月日 処理能力 処理能力 処理能力 許可年月日 許可番号	選別施設 海部郡飛島村木場二丁目１２番 平成２０年９月１日 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 332.4m3／日（13.85m3／時間） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし
中間処理施設 設置場所 設置年月日 処理能力 処理能力 処理能力 許可年月日 許可番号	選別施設 海部郡飛島村木場二丁目２６番 平成２６年７月１日 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 1225.44m3／日（51.06m3／時間） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 許可年月日 該当なし 許可番号 該当なし
中間処理施設 設置場所 設置年月日 処理能力	破砕施設 海部郡飛島村木場二丁目１１番 平成１４年８月３１日 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 4.8t／日（0.48t／時間） （上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

許可年月日	該当なし
許可番号	該当なし
中間処理施設	破碎施設
設置場所	海部郡飛島村木場二丁目 1 1 番
設置年月日	平成 2 1 年 8 月 3 日
処理能力	ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）117.12t／日（4.88t／時間）
処理能力	（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
許可年月日	該当なし
許可番号	該当なし
中間処理施設	破碎施設
設置場所	海部郡飛島村木場二丁目 2 6 番
設置年月日	平成 2 7 年 2 月 1 日
処理能力	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）4.84t／日（0.605t／時間）
	紙くず4.67t／日（0.584t／時間）
	木くず4.72t／日（0.59t／時間）
	繊維くず4.67t／日（0.584t／時間）
	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず4.24t／日（0.53t／時間）
	（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
許可年月日	該当なし
許可番号	該当なし